



命とところを守る
市政を!

横浜市議員 / 看護師・防災士・博士(心身健康科学)

青葉台小・桐蔭・慶応大

田中 ゆき

討議資料

10
2020.6



プロフィール

- 青葉区育ち、青葉台小学校 ● 桐蔭学園高等学校 / 桐蔭会(会計)
- 慶應義塾大学商学部 / 体育会ボート部 ● 人間総合科学大学大学院 ● 日本航空CA(客室乗務員)
- 看護師(病院・企業・学校・保育・地域包括) ● 桐蔭横浜大学保健室 ● 衆議院議員江田けんじ秘書
- 立憲民主党 ● 所属委員会(常任)こども青少年・教育委員会/新たな都市活力推進特別委員会

Vol.10

「マイナンバー制度」について いま一度、考えてみませんか？

<p>1 マイナンバーカードの国民全体の普及率は 16%</p> <p>横浜市 19.7%</p> <p>青葉区 19.2%</p> <p>※令和2年4月1日現在</p>	<p>2 マイナンバーカードを取得しない理由</p> <p>必要性を感じない</p> <p>身分証明書が他にある</p> <p>個人情報の漏えいが心配</p> <p>※平成30年11月内閣府「マイナンバー制度に関する世論調査」</p>
<p>3 マイナンバーカードで暮らしが便利に行政手続きがスムーズに…?</p> <p>行政手続のオンライン申請</p> <p>コンビニで住民票等証明書の取得</p> <p>民間オンラインバンキング</p> <p>便利になりますよ~</p> <p>国や自治体</p>	<p>4 オンライン申請 スマホ ?</p> <p>PC カードリーダー ?</p> <p>暗証番号忘れ 有効期限切れ</p> <p>窓口</p> <p>みませんか? 今一度、マイナンバー制度について考えて</p>



今後のあり方を問う局面を迎えています!

2016年1月にマイナンバー制度がスタートし、同時にマイナンバーカードの交付も始まりしました。2020年4月の交付率は全国民、横浜市ともに20%未満となっています。マイナンバー制度は、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るための制度ですが、マイナンバーカードを利用した特別定額給付金のオンライン申請では、様々なトラブルが発生し、区役所窓口は大混乱しました。皆さんが肌身で感じたマイナンバー制度について、今後のあり方を考える局面を迎えているのではないのでしょうか。



「マイナンバー制度」市民のためにあるべき姿とは？

1人10万円の特別定額給付金のオンライン申請を契機に、マイナンバー制度やマイナンバーカードに対する関心が高まり、その課題も見えてきました。国は2023年にはほとんど全ての住民のマイナンバーカード保有を想定し、横浜市も対応窓口や人員の拡充をする予定です。マイナンバー制度は市民の皆さんの安全・安心で利便性の高い生活のためにあるべき制度です。そのあり方をいま一度、見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。



マイナンバー制度の概要

マイナンバーとは、日本に住民票を有するすべての人（外国人も含む）が持つ12桁の番号で、原則として生涯同じ番号を使用します。マイナンバーは、法律や条例で決められた「社会保障」「税」「災害対策」の3分野で使用され、分散管理されている個人情報をつなぐ役割を果たします。そうすることで、国や自治体等における情報連携が可能になり、行政手続の簡素化や効率化、社会保障や税の公平・公正化が図られます。具体的には、行政手続の添付書類の削減、行政の審査時間の短縮、給付金の不正受給の防止が挙げられます。

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真等が表示されます。市区町村に申請すると無料で交付が受けられます。マイナンバーカードには有効期限があり、20歳未満は発行日後5回目の誕生日、20歳以上は発行日後10回目の誕生日です。また、ICチップに格納されている電子証明書の有効期限は、発行日後5回目の誕生日です。マイナンバーカードは身分証明書としてだけでなく、各種証明書のコンビニ交付や行政手続等のオンライン申請等にも利用できます。（条件等あり）

マイナンバーカードの取得状況

2020年4月1日現在の人口に対するマイナンバーカードの交付率は、全国16.0%、横浜市19.7%、青葉区19.2%、東京23区21.5%となっています。年齢別では、75～79歳の26.2%が最も高く、次いで70～74歳の25.1%、80～84歳の23.9%となっています。

2018年の内閣府の調査では、マイナンバーカードを取得する理由として「身分証明書として使える」「将来利用できる場面が増える」「職場などで必要」等が挙げられ、取得しない理由として「必要性が感じられない」「身分証明書を他に持っている」「情報漏えいや盗難が心配」等が挙げられています。

マイナンバーカード普及への動き

2019年5月公布のデジタル手続法では、国の行政手続の原則オンライン化、翌6月のデジタル・ガバメント閣僚会議では、マイナンバーカードを基盤としたデジタル社会の実現の方針が示されました。国は2023年3月末にはほとんどの住民がマイナンバーカード保有することを想定し、2020年度はマイナンバーカード普及や制度利活用のための予算に約1800億円を計上しています。横浜市においても、今後の交付件数増加を見込み、区役所の交付窓口の拡充を行う予定です。2021年3月にはマイナンバーカードの健康保険証としての利用も開始予定です。

新型コロナ対策とマイナンバー制度

新型コロナウイルス対策の1人一律10万円の給付金の申請では、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が郵送申請に先行した自治体も多く、その利便性や効率性に注目が集まりました。しかし、開始後すぐ区役所窓口には、暗証番号忘れや有効期限切れの方が殺到しました。また、システムトラブルや誤入力対応に時間を要し、郵送申請の方が給付が早いとして、全て郵送申請に切替えた自治体もありました。さらに、マイナンバーカードを保有していても、オンライン申請に必要な機器を持っておらず、結局、郵送申請をされた方も少なくありませんでした。

国難を契機にマイナンバー制度を見つめ直す

アメリカでは、コロナ対策の給付金が、国民の申請手続なく、政府の決定から2週間後には開始しました。その理由として、アメリカ国税庁が、社会保障番号を元に給付対象を抽出できること、社会保障番号と納税情報、銀行口座が連動していることが挙げられます。

日本のマイナンバー制度では、個人情報保護の観点から、マイナンバー情報の活用が厳しく制限されています。国が多額の税を投入し、デジタル化社会へ向け、急ピッチでマイナンバー利活用を推進する中、この国難を機に、今後のマイナンバー制度のあり方をいま一度、見つめ直す必要があるのではないのでしょうか？